

令和 8 年度 第 3 回村上市地域福祉計画（第 3 期）審議会及び
地域福祉活動計画（第 3 期）推進委員会 会議録

- 1 開催日時 令和 8 年 9 月 18 日（金）10：00～
- 2 開催場所 村上市役所 2 階 大会議室
- 3 出席委員 出席委員：8 名
（敬称略） 佐野一彦、大滝恵子、菅原順一、長谷部恵、阿部久美子、
能登谷愛貴、青木 茂、野田尚道
- 4 欠席委員 欠席委員：5 名
（敬称略） 渡部久美、小池正弘、鈴木明日香、瀬賀博美、本間 薫
- 5 出席職員 福祉課：石田課長、石嶋課長補佐（総合相談室長）、遠山係長
介護高齢課：田中課長補佐（包括支援センター長）
保健医療課：中川課長補佐（健康サポート室長）
こども課 ：渡辺副参事（子育て政策室長）
- 6 地域福祉活動計画推進委員会事務局（村上市社会福祉協議会）
総務課：小田課長、富樫係長
地域福祉課：田村課長、貝沼係長、佐藤職員
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

会 議 経 過

1 開会（10：00）

2 会長あいさつ

3 委員紹介

4 番委員

社会福祉法人 村上岩船福祉会 障がい福祉サービス事業所 みどりの家 施設長
小池委員が就任

4 議事内容（進行：会長）

- ・出席委員の報告（委員会条例第5条第2項の規定により、本会成立）

議題1：各種アンケート・住民座談会の結果について

事務局：市民意識調査、中高生アンケートの結果について、特徴的な結果を各アンケート3点から4点を事務局（福祉課）から説明

会長：説明の情報が膨大になったので、ここで皆さまにご意見を聞きたい。今の説明をお聞きし、ご自身でご覧なってこれをどういう形で読み解いていくか等ご意見をいただきたい。

委員：意見ではなく、質問です。アンケート調査結果報告書11ページの回答項目4に対して、グラフの回答項目が1多いがこれは何か。

事務局：項目を設ければ良かったですが、無回答です。

会長：例えばですが、アンケート調査結果報告書15ページ問12について。「普段悩みや不安があるときに、どんな人に相談していますか」という問いに対して、「家族や親せきの人」「友人・知人」が大部分を占め自助力の高さが伺えるが、その一方で村上市内相談場所は、色々な箇所があるにも関わらず「相談したいがどこに行って相談すればよいかわからない」という声も多い。この辺をどのように読み解いていくか。日頃民生委員の立場で住民の多様な相談を受けてるかと思うが、ご意見をお願いします。

委員：民生委員を務めて10年目。心配ごと相談員も兼ねているが、ようやく心配ごと相

談所という相談場所があると分かってやっとたどり着いたという人が、意外と多い。市報等に案内の日付等が掲載されていても、当事者は悩んでいるがゆえに目に入っていないのだと感じる。また、アンケートで民生委員の認知度が低いという結果が出ているが、これは、前回もお話した、充足率が悪く下がっている表れではないか。私たち民生委員は児童委員も兼ねているが、その活動内容が十分に理解できていない意見が意外と多い。さらに、民生委員であるがゆえに、それぞれのやり方で自分の活動範囲を狭めてしまっていることが、認知度の低さを解消できない一因である。新潟県や全国から届く資料もあるが、民生委員に対する教育的なアプローチをもっと良い方法に改善すべきだと常々感じている。

会長：ありがとうございました。

私も先般、村上市民生委員向けの研修会に講師を務めたが、民生委員のなり手不足が今非常に深刻であり、空白の地域もこの村上市内で少なくないと聞いております。また、1期3年の民生委員が1期で終わってしまって、中々経験が積み重なっていかないという課題もある。そういったことがやはり原因としてあるのではないかとご意見いただきました。非常に重要なお話をいただき、ありがとうございました。他にありませんでしょうか。

委員：全体集計のパーセンテージが示されているが、例えば30代以下の若い世代（18歳～30代で11%）や、地域別でいうと山北地区（9%）など、全体の集計では回答数が多い地域や世代の数値に引っ張られてしまう印象がある。世代別や地区別で分析すると、山北地区、朝日地区、村上地区で回答や考え方が異なる可能性もある。もし負担にならない程度であれば、世代別や地域別のデータ（回答数だけでも）をご提示いただければ、より深い議論ができるのではないかと思います。

会長：大変重要なご指摘ありがとうございます。

今回は、全体の集計になっていますが、これを各地区別、世代別に分けるということになると、例えば年代別の問題が浮かび上がってきたり、それぞれの地区固有の問題が浮かび上がったということがある可能性がありますので、今日は間に合いませんが、次回以降、負担にならない程度ですけれどもデータを提供いただければ、より深く議論ができるかなと思います。提案ありがとうございました。

委員：保護司の立場から、アンケート調査報告書22ページ問19や問21（誰を介護していますか）について、無回答が結構あります。これが、「あまり表に出したくない」という心理によるものなのか分からないが、現在ヤングケアラーが非常に大きな問題となっている中で、若い世代が親の面倒をみている実態などもあるため、もう少し注意深くみていかなければならないと感じました。

会長：ありがとうございました。ヤングケアラーに関して言えば、家庭内のことであるため外からなかなか細かい状況が見えにくい。この無回答をどう読み取るかは非常に難しいところである。今回のアンケートは、当然無記名であるため、現実には12歳から18歳の子どもが家族のお世話をしているという少数ながらも重大な実態が明らかになっている。アンケートの限界として、どこの家のどの子かまでは分からないが、少なくともどこの地区の課題かが見えれば、どんどんアプローチして、直接的な支援の手が差し伸べられることができるようになっていただけるとよいと思います。

会長：続いて、中高生アンケート調査結果について、市民アンケート調査結果とパーセンテージ的にそんなに大きく変わらないと、事務局の説明があったが、いずれにしても村上の子どもたちは、『支え合いの必要性』への認識や、大水害にみまわれたという経験があるので『災害の時の手助け』に対する意識の高さが読み取れるのではと思います。

委員：集落支援員をしており、買い物支援で拠点施設を構えて活動しています。お年寄り向けに開設しているが、学校帰りの子ども達も立ち寄ります。現在、スクールバス通学の子どもの多く、近所の人も「集落到何人子どもがいるのか分からない」という状況があり、あいさつができる関係づくりはなかなか難しい。また、近所の人も「子どもに声をかけて不審者だと思われる」と困るから、声をかけていいか迷う」と話していたが、「どんどん話しかけてほしい」と言っています。

そして子どもたちも、バスから降りると顔を見せてくれて、「今日は、こんなことがあったよ」と話をして帰っていく。それを民生委員へつないで「●●さん家の子がこんな話をしていたよ」など情報共有できるような仕組みがあれば、良い村上市になると思います。

会長：すごく大事なご指摘でした。皆さんもご承知のとおり少子化によって学校の統廃合が進む中、当然それを補完するためにスクールバスを走らせています。子どもたちが歩いて通学しなくなるわけで、歩いて通学することによって地域の人たちとの触れ合いや、地域の環境に子どもたちがしっかりと目が向けられるのですが、一旦バスに乗ると、そこを素通りしてしまふことになる。そのようにならないように、今のご提案の中でそういうところを埋められることができないかという具体的なことが、実際に今携わってる阿部委員の視点ですからのご意見でした。

ありがとうございました。

委員：私は、中高生アンケート結果報告書6ページ問8「あなたは、近所に困っている人がいた場合の支援をどう考えますか」という質問で、「支援したいが、何をすればい

いのかかわからない」の回答が多かった。子どもたちが「何かしてあげたい」という気持ちを持ってくれているということが非常に嬉しかった。社協が学校に出向いて福祉教育をされているので関心はあるが、実際に目の前に困っている人がいたときにどう手を差し伸べたらよいか難しいと思います。私は互近所ささえ～る隊の隊長をしているが、決して難しいことではなく、ちょっとした挨拶や日頃のコミュニケーションが大事であり、「難しく考えずにできるんだよ」ということを、子どもたちが学べる環境があなったらと思いました。

会長：ありがとうございます。学校現場に行くと差別や偏見など「そんなことしないようにしましょう」という理念教育が中心となりがちだが、目の前に困っている人がいたときに具体的にという実践的なことが子どもたちに伝わると素晴らしいなと思います。

2つのアンケートについては、ここで終了とします。
再度、事務局に戻します。

事務局：学校アンケート、住民座談会、関係団体アンケートについて、
事務局（社会福祉協議会）から説明

会長：ただいまの説明に対して、ご質問、ご確認、ご意見ありますでしょうか。

委員：住民座談会について、非常に良い取り組みだと思い報告書を読ませていただいた。
アンケートも大切だが、対面で要望や困りごと、各地域の取り組みを丁寧に聞き取ることは極めて重要なことだと思いました。ぜひ、自分の町内にも来ていただきたいと感じました。

委員：こども食堂を運営しているが、様々な団体からのご支援をいただきながら実施しており、この場を借りてお礼を申し上げたい。

委員：学校アンケートに関連して、私の担当区域の小学校での福祉教育に毎回参加させていただいております。その授業の後、子どもたちが実際に実践してくれる。例えば、通学途中にゴミ出しをしている高齢者を見ると進んで手伝ったり、体の不自由な方が横断歩道にいと、一緒に渡ってあげたりといった場面を実際に目にしており、学校へもお礼の連絡が入るほどである。アンケート調査で「実施していない」と回答した学校もあったが、「実施した方がこうした良い結果が出る」という観点から、ぜひやった方が良くと解釈してほしく紹介しました。社協の皆さまには、一生懸命取り組んでいただいております。

会長：私も菅原委員と同感で、「実施していない」とした4校について、「他の学校行事が忙しい」、「余裕がない」などの理由があるようだが、学校名まで出す必要はないものの、大規模校と小規模校のどちらに偏っているか傾向は分かるものですか。また、社協として、実施できていない現状をどのように評価していますか。

事務局：一度福祉学習に取り組んでいただいた学校は、繰り返し取り組んでくださる傾向がある。ただ、校長先生の方針や学校の歴史もあり、これまでは私たちも要望のあった学校へ行くことで精一杯という状況で、実施していない学校へのPR不足もあった。今回、実施していない学校が4校とはっきり分かったので、今後はそうした学校へ周知活動から始めたいと考えています。

会長：職員のマンパワーの問題もあるため無理のない範囲でお願いしたいが、ほとんどの学校で総合学習の時間を活用して実施していると思われる。総合学習の内容は福祉だけに限らないため優先順位が下がっている学校もあるかもしれないが、学校側の事情もくみ取りながら、ぜひ全ての小中学校（義務教育段階）で、福祉教育や福祉体験が必ず実施できるよう進めていただきたいと思います。
アンケート等の結果につきましては、ここまでにしたいと思います。

議題2：計画・活動計画体系図案 作成の経緯及びこれまでの経緯について

会長：続きまして、(2)計画・活動計画体系図（案）の作成の経緯これまでの経過について、皆さまにご意見を伺っていきたいと思います。
策定スケジュールについて（別紙1）について事務局より説明をお願いします。

事務局：策定スケジュール（別紙1）について、事務局（福祉課）から説明

会長：事務局がお示ししましたスケジュールについて、何か質問等ありますか。

会長：続きまして、作成の経緯（別紙2）から体系図（別紙4）まででございます。

別紙4体系図（案）をもとに事務局の方から説明いたします。

事前に事務局から配布しました次第に記載したとおり、この体系図は、計画づくりの骨組みとなるものです。昨年年第1回審議会/推進委員会以降、社会福祉協議会では、12回の住民座談会と関係機関・団体アンケートなどを対象にアンケート調査を実施。また行政では、2,000人を対象とした市民アンケート、市内の中学、高等学校に通っている学生を対象とした中高生アンケートを実施し、それぞれの結果を統合し体系図に反映しております。その過程を説明いただき、後ほど意見を伺

いたいと思います。

事務局：作成の経緯（別紙２）、課題分類（別紙３）、体系図（案）（別紙４）、見直し一覧表（別紙５）について、事務局（福祉課）より説明。

会長：ただいまの説明について、ご気づきの点・ご意見・ご質問はございませんか。

この地域福祉計画/地域福祉活動計画は、作成マニュアルというものは、あるようではないんです。各市町村ごとに独自で策定している。また村上市は、１期目の計画時から別紙３（課題分類）のつかむ→伝える→交わる→つながる→支える→護る→募る→その他と行政・社協等・住民とそれぞれが取り組みできることを役割分担し、落とし込み、計画を作り上げてきた。今回も同じ方法で作り上げて進めていきたいと思うがよろしいでしょうか。

委員：保護司の関係について、別紙３の課題分類（行政の取り組みの項目）に「③保護司の人材確保」とあるが、これまで保護司会としては、ピンポイントで就任を打診してきた。行政として具体的に取るのか教えてほしい。

事務局：民生委員同様に、保護司についても行政として連携して担い手を探して行きたいと考えている。お互いに声を掛け合いながら取り組んで行けたらと思います。

会長：民生委員も保護司も、地域に「どうぞ」とお任せされてうまくいっている例はない。地域と行政が一体となって人材の発掘や掘り起こしを行っている地域では定着率も高い。そのため、今の事務局の前向きなご意見は非常に心強く感じました。他に質問・ご意見等がないようでしたら、お示しした体系図で進めさせていただきたいと思います。多少の文言等の修正が出てくると思いますが、事務局・会長・副会長に一任させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。
はい、ではよろしくお願いします。

議題３：基本理念の意見出しについて

事務局：基本理念の意見出しについて、事務局（福祉課）より説明。

会長：ただいまの説明について、委員の皆さまからご意見・ご質問はございませんか。
最後に一言私の方からお願いします。私は村上市のほか、県内の柏崎市などの計画策定にも携わっておりますが、現在多くの市町村でこの第３期・第４期の計画策定が進められています。地域福祉における「支え合い」や「助け合い」という言葉には、時として住民側に「押し付けられた感」を感じてしまうことがある。そうし

た押し付けがましさが出てこないような、配慮ある表現の計画ができればと思っています。以上、これで議事を閉めたいと思います。
これ以降の進行は、事務局にお返しします。

5 今後のスケジュール（別紙１）について

事務局から、今後のスケジュールについて説明

- ・次回第４回審議会/推進委員会 令和８年１２月８日（火）１４時から
- ・令和９年１月 パブリックコメント実施
- ・令和９年３月 答申

6 その他 特になし

7 閉会 副会長より閉会挨拶